

鳥取市水道局における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年3月31日

鳥取市水道事業管理者

鳥取市水道局における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、鳥取市水道局が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

鳥取市水道局では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、鳥取市水道局特定事業主行動計画推進委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況の検証、本計画の見直しについて協議を行うこととしている。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第2条に基づき、鳥取市水道局において、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

- ① 男性職員が育児休業を取得する割合（0%）を引き上げる。
- ② 男性職員の配偶者出産休暇の取得率について、平成26年度実績（100%）を継続する。
- ③ 職員の離職率について、男女とも平成26年度実績（0%）を継続する。
- ④ 月に20時間以上超過勤務を行う職員の割合を、6%以下（平成26年度実績7.35%）に引き下げる。
- ⑤ 平成28年度から平成32年度までの間、週に1回以上定時退庁する職員の割合を100%にする。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組

3. で掲げた目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

(1) 男性職員の育児参加の休暇に関すること (①②)

- ア 育児休業等を希望する職員が安心して育児休業を取得することができるように、業務分担の調整など職場の協力体制の強化を図る。
- イ 管理職員は、男性職員が育児に参加するための休暇を取得できるよう積極的に働きかける。

(2) 継続就業に関すること (③)

- ア 育児休業等の取得前後において、育児休業等からの円滑な復帰ができるよう、所属課との連絡体制の確保等の必要な支援を行う。
- イ 子育てを控えている職員に対して、各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進に関する助言を行う。

(3) 長時間労働に関すること (④⑤)

- ア 各部署でノー残業デーを設定するなど、各所属長は職員が定時退庁できるよう取り組みを図る。
- イ 各所属長は、時間外勤務命令について、その緊急性、必要性等について十分検討の上行う。
- ウ 業務分担の見直しを定期的に行い、各職員の業務の平準化を図る。

鳥取市水道局女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

① 男性職員が育児休業を取得する割合（0%）を引き上げる。

【算出方法】（再任用短時間勤務職員、嘱託職員除く）

●女性

育児休業取得者数÷出産した数×100（%）

●男性

育児休業取得者数÷配偶者が出産した数×100（%）

【平成26年度】

	出産した人数	育児休業取得者	取得率
女性職員	0人	0人	0%
	配偶者が出産した人数	育児休業取得者	取得率
男性職員	5人	0人	0%

② 男性職員の配偶者出産休暇の取得率について、平成26年度実績（100%）

を継続する。

【算出方法】（再任用短時間勤務職員、嘱託職員除く）

●子供が生まれた職員数÷配偶者出産休暇を取得した職員数×100（%）

【平成26年度】

	子供が生まれた職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	取得率
男性職員	5人	5人	100%

③ 職員の離職率について、男女とも平成26年度実績（0%）を継続する。

【算出方法】（再任用短時間勤務職員、嘱託職員除く）

●離職者数÷職員数×100（%）

【平成26年度】

	離職者数	職員数	離職率
女性職員	0人	4人	0%
男性職員	0人	81人	0%

④月に20時間以上超過勤務を行う職員の割合を、6%以下（平成26年度実

績7.35%）に引き下げる。

【算出方法】（再任用短時間勤務職員、嘱託職員除く）

●月に20時間以上超過勤務を行った職員÷職員数×100（%）

※年平均7.35%

【平成26年度】

4月	1.45%	5月	4.35%	6月	8.82%	7月	16.18%
8月	10.29%	9月	13.24%	10月	11.76%	11月	4.41%
12月	1.47%	1月	4.41%	2月	4.41%	3月	7.35%